

THOMSON REUTERS 【A3794】

(Thomson Reuters Corporation)

を保有されている投資家の皆様へ

—資本の払戻し、及び株式併合<弊社お取扱い>のお知らせ—

(「株式併合のお知らせ」よりタイトルを変更しています。)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、THOMSON REUTERS の株式併合につきまして、現地保管機関より本株式併合が資本の払戻しに伴うものであり、現地にて選択肢が提示されている旨の通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 未定
2. 現地支払開始日 : 未定
3. 資本の払戻し単価 : 権利付 1 株あたり、4.45 米ドル
4. 株式併合比率 : 未定
5. 主な実施条件 : ・ 2018 年 11 月 19 日開催予定の株主総会における承認
・ 現地裁判所の承認
6. 選択肢について : カナダ居住者以外の株主は、資本の払戻しが源泉徴収課税の対象となる可能性があることに配慮して、現地では以下の 2 つの選択肢が提示されています。
選択肢① :
 - ・ 資本の払戻しの支払いは行われません。
 - ・ 保有残高に変更は生じません。選択肢② :
 - ・ 資本の払戻しの支払いが行われます。
(現地、及び国内源泉徴収課税の対象となる可能性があります。)
 - ・ 保有残高は、株式併合により減少します。
7. 弊社取扱 : 上記第 6 項の選択肢②は、国内源泉徴収金額の算出ができない可能性があるため、取扱不可とさせていただきます。従いまして、弊社におきましては、上記第 6 項の選択肢①のお取扱いとさせていただきます。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。

本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上
大和証券株式会社